

共有資産代表者指定(変更)届

令和 年 月 日

板倉町長 へ

届出人

住所

氏名

印

電話番号

固定資産税(納税通知書等)送付につき、協議の結果、下記の者を代表者(納税通知書等送付先)としましたので届出いたします。

なお、共有者全員が了承済みであることを申し添えます。

(新) 代表者	郵便番号	電話番号
	住所	
	フリガナ	生年月日
	氏名 印	大正 年 月 日 昭和 平成
(旧) 代表者 <small>※変更の 場合のみ 記載</small>	郵便番号	電話番号
	住所	
	フリガナ	生年月日
	氏名 印	大正 年 月 日 昭和 平成
共有資産		
資産の種類	地番・所在地	
土地・家屋	邑楽郡板倉町	
土地・家屋	邑楽郡板倉町	
土地・家屋	邑楽郡板倉町	
土地・家屋	邑楽郡板倉町	
土地・家屋	邑楽郡板倉町	

※口座振替を設定している場合、変更により再度金融機関で手続きが必要となります。

※共有の固定資産については、持分に関係なく、共有者全員が連帯納税義務を負うものとされています。